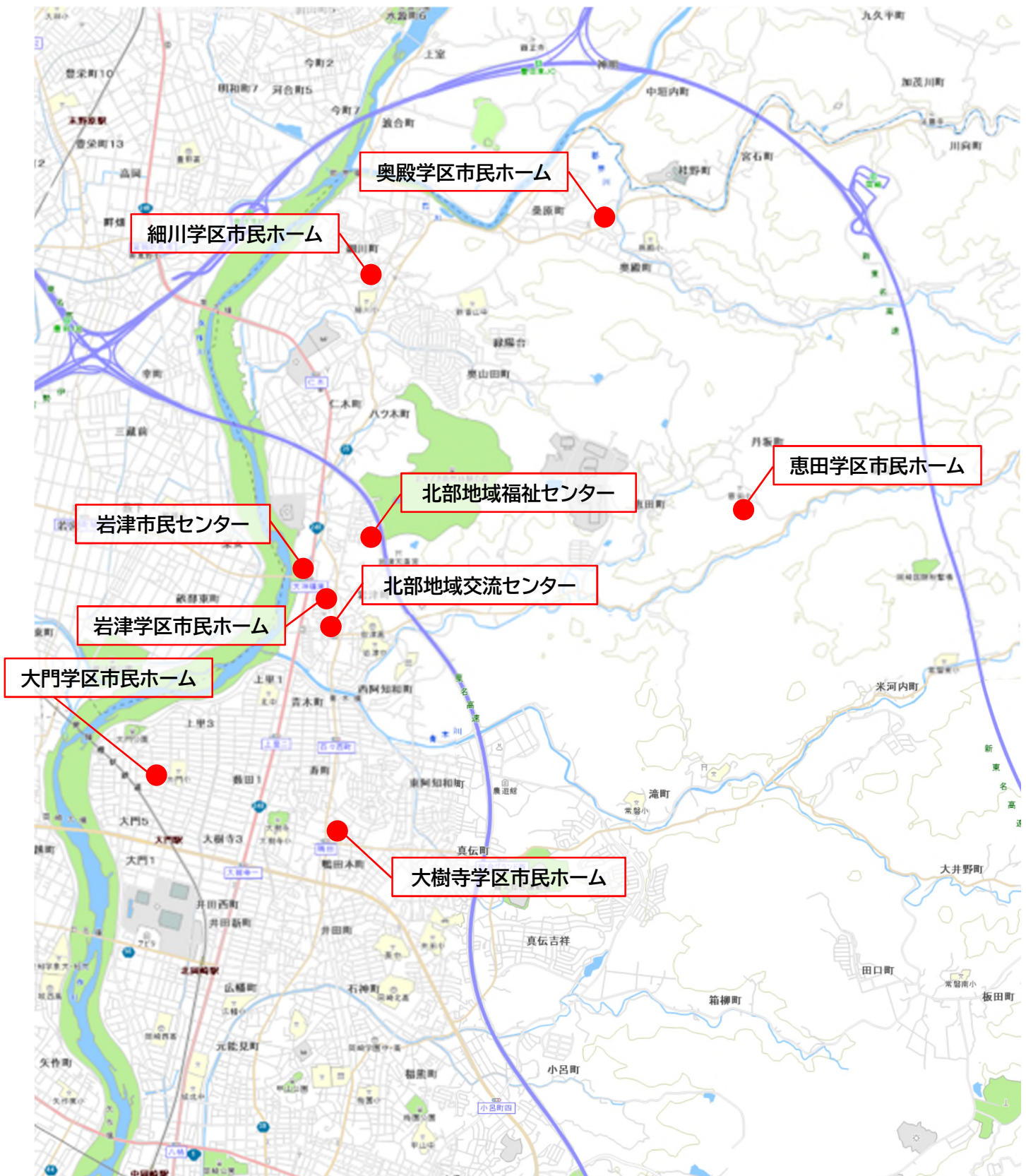


意見ボード設置場所



- ・設置期間は令和6年7月1日(月)～令和7年1月31日(金)です。
- ・民間協力施設及び一部公共施設への設置は令和6年9月1日(日)で終了しました。
- ・ご要望に応じて、地域の事業所等へ意見ボードやQRコードを記載したポスターを設置します。